

2015.3.10 開会

第1回町議会定例会

平成27年第1回町議会定例会が、3月5日に開会され、13日に閉会しました。

この町議会定例会では、木幡町長が平成27年度町政執行方針の表明と予算案を説明しました。その後、一般質問のほか、条例の制定や一部改正、新年度各会計の予算など、承認1件、議案29件、同意1件について審議しました。おもな内容については、次のとおりです。

◆一般会計補正予算 (第十五号)(専決処分)

平成二十六年一般会計予算に歳入歳出それぞれ三百五十万円が追加され、予算総額四十七億四万五千円となりました。

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、従来の委員長と教育長を一本化した

新たな教育長が設置されることから、関係条例の整理に関する条例を定めるものです。

◆長万部町指定介護予防防支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例

地方分権一括法により、介護保険法の一部が改正され、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めることとなったことから、新たに条例を定めるものです。

なお、介護予防支援事業は、従前と変わることなく実施されます。

◆長万部町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準等に関する条例

地方分権一括法により、介護保険法の一部が改正され、包括的支援事業を実施するために必要な基準を定めることとなったことから、新たに条例を定めるものです。

◆長万部町課制設置条例の一部を改正する条例

住民に対し、わかりやすい窓口サービスを提供すると共に、的確な業務体制と効率化をはかるため、課名を改めるものです。

◆長万部町行政手続条例の一部を改正する条例

行政手続法の改正の趣旨にのっとり、同法で新たに規定された行政指導をする際の許可等の権限根拠の明示、行政指導の中止等の求め及び処分等の求めの手続規定の追加その他所要の改正をするものです。

◆町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

教育長の給料額及び旅費額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例

平成二十七年に限り、給料月額を町長が十パーセント、副町長が七パーセント、教育長が五パーセント減額されるものです。

◆長万部町高齢者生活福祉センターの運営に関する条例の一部を改正する条例

増改築時に二人居屋の一つを区切って一人部屋を二つ作成し、そのうち一つを長愛会が短期利用として運営しており、町が委託している高齢者生活福祉センターと明確に区別するため、利用定員を変更し、また、高齢者の生活も多様化してきている状況を踏まえ、条例内容を整理するものです。

◆長万部町介護保険条例の一部を改正する条例

平成二十七年から二十九年までの介護保険料率の設定、介護予防・日常生活支援総合事業等について、平成二十七年四月からの実施の猶予を規定し、また、介護保険法の改正による条項移動等に伴う文言の整理を行うものです。

◆長万部町指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

介護保険制度の見直しにより、地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等が改正されたため、必要な改正を行うものです。

◆長万部町指定地域密着型介



護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例

介護保険制度の見直しにより、地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等が改正されたため、必要な改正を行うものです。

◆長万部町在宅介護支援センターの運営に関する条例を廃止する条例

介護保険法の改正により、今後さらなる地域包括支援センターの機能強化が規定されるため、在宅介護支援センターで担うこととされてきた総合的な相談業務及び関係機関との連絡調整などは、現在、地域包括支援センターに一元化されており、在宅介護支援センターの役割が終了したため、当該条例を廃止するものです。

◆一般会計補正予算

(第十六号)

平成二十六年一般会計予算の歳入歳出それぞれ千百三十五万七千円を減額し、予算総額四十六億八千八百六十八万八千円となりました。

◆平成二十六年長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第一号)

平成二十六年後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出それぞれ七百万円を減額し、予算総額一億二百五十四万八千円となりました。

◆国民健康保険特別会計補正予算

(第三号)

平成二十六年国民健康保険特別会計予算の歳入歳出それぞれ千七百五十六万六千円を減額し、予算総額九億五千八百六十五万円となりました。

◆介護保険特別会計補正予算

(第四号)

平成二十六年介護保険特別会計予算の歳入歳出それぞれ千八百八十八万八千円を減額し、予算総額七億千七百九十六万八千円となりました。

◆公共下水道事業特別会計補正予算

(第二号)

平成二十六年公共下水道事業特別会計予算の歳入歳出それぞれ四百二十七万七千円を減額し、予算総額三億千七百四十四万四千円となりました。

◆ガス事業会計補正予算

(第二号)

平成二十六年ガス事業会計の収益的支出を三十二万二千円減額し、収益的支出の予算総額一億八千九百二十万八千円となりました。

また、資本的收入は十万円を減額し、資本的收入の予算総額三千五百九十万円、資本的支出は、三万六千円を減額し、資本的支出の予算総額四千三百八十九万八千円となりました。

◆水道事業会計補正予算

(第二号)

平成二十六年水道事業会計の収益的支出を四百五十五万円減額し、収益的支出の予算総額一億六千九百七十三万八千円となりました。

◆病院事業会計補正予算

(第三号)

平成二十六年病院事業会計の収益的収入を千八百二十七万二千円減額し、収益的収入の予算総額六億五千七百三十七万八千円、収益的支出を二千九十六万七千円減額し、収益的支出の予算総額六億五千六百五十一万四千円となりました。

ました。

また、資本的支出に八百九十万五千円が追加され、資本的支出の予算総額千三百一十六万六千円となりました。

◆一般会計補正予算

(第十七号)

平成二十六年一般会計予算

算に歳入歳出それぞれ二千六百四十四万四千円が追加され、予算総額四十七億千三百三十三万二千円となりました。

◆長万部町監査委員の選任同意について

北口義昭氏の選任に同意。

きれいな水を未来へ渡そう！

町では、快適な生活環境をつくり、美しい自然を次の世代に伝えていくため、下水道の整備を進めています。

排水設備の設置・改造

下水道の供用（使用）開始となった区域では、くみ取り便所を水洗式に改造し、台所や風呂などの汚水を流すための排水設備を設置する工事、または既設のし尿浄化槽を廃止し、排水設備を設置する工事を行わなければなりません。

排水の整備についてお願い

家庭内から出る排水を側溝等に流すことにより、これから暑くなってきましたと臭いや蚊の発生源となります。

公共下水道への接続は、台所や風呂等からの排水だけを先に接続できますので、排水設備の整備にご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

水道ガス課 (☎2-2862)

